

NECグループは、 雇用延長制度の改善をはかれ！

NEC真空硝子本社で働く鈴木喜美子さんの雇用延長を求める電機ユニオンは、6回の団体交渉を行ってきましたが、NEC真空硝子はかたくなに拒み続けています。

一方、職場では、電機ユニオンが提出した協定書（右表）の締結に期待と関心が広がっています。

対象は希望者が原則です

電機ユニオンは、団体交渉で再三にわたり「なぜ、対象者を希望する者にできないのか」と質してきました。これに対して、NEC真空硝子は「諸般の事情がある。業績の悪化、仕事量の減少、視力の衰えなどで高齢者の仕事が限られる」と答えています。

雇用延長制度は、厚生年金の支給開始が60才から65才に引き上げられるのに伴い、高年齢者雇用安定法で義務づけられた制度です。したがって、厚生労働省は、原則は希望者全員を対象とする制度の導入を求めています。NEC真空硝子は、「労使で決めているので、適法だ」との姿勢を改め、法の趣旨にそった改善（対象者は雇用延長を希望する者）を行い、企業の社会的責任を果たすべきです。

ひどすぎる60才前の賃金カット

NECグループの雇用延長制度における大きな問題点として、早すぎる選択時期（現在、56才時点）と雇用延長を選択した場合には57才から賃金が20%カットされることです。

職場からも「20%カットでは生活が維持できないので、選択しようがない」「雇用延長を20%カットと引き換えに選択させるのは、詐欺ではないか」「同じ仕事をやって20%カットは、法律違反ではないか」など、批判と廃止を求める声が多く出されています。

雇用延長制度を实际上で選択できない制度としている「60才前の賃金カット」は廃止すべきです。

60才以降の賃金カットは、止めて

NECグループでは、60才以降の賃金は、56才到達時の50%に、一時金を含めた年収ベースでは40%に激減します。現賃金が40万円の場合では、賃金は20万円に、年収ベースでは280万円となります。会社は、私たちにどのような生活を送れというのでしょうか。

JMIUEヌシーアール支部は、年収が週4日のフルタイム勤務で460万円を要求しています。なお、460万円の根拠として、2007年に生命保険文化センターが行った調査結果（定年後夫婦二人でゆとりある生活費として、月38万3千円＝年間456万円が必要）をあげています。

生活できない大幅な賃金カット、同一労働同一賃金の原則からも大きく逸脱している現行制度は見直すべきです。

電機ユニオンが提出した 雇用延長制度導入に関する 労使協定案骨子

1. 対象者は雇用延長を希望する者。
2. 希望者は60歳になる半年前に申し出る、会社は定年までの間の賃金カットはしない。
3. 60歳からの賃金は60歳時点での基準内賃金とする。
（公的年金支給分は減額する）

NEC & 関連労働者ネットワーク 2009年12月

ELICNEC

(連絡先) 田町: 山崎 栄一 042-729-8084

玉川: 森 英一 090-4834-6876

府中: 益田 武廣 042-364-6885

ELIC NEC URL : <http://www.elicnec.com/>

2010年春闘で、 雇用も生活も向上させましょう！

来年春に取り組まれる2010年春闘は、各労働組合が方針案を発表するなど、スタートしました。
業績の低迷とデフレの進行という厳しい状況の中でたたかわれる2010年春闘。正規雇用労働者も非
正規雇用労働者も力を合わせて、雇用確保と生活向上・賃上げを獲得していきましょう。

デフレスパイラルは、雇用確保と賃上げでストップを！

日本経済は、世界的規模の不況のなかで「個人消費
が落ち込み 製品が売れないで価格が下がる
企業の収益が減る 労働者の賃金カットや大量解
雇が行われる 個人消費が落ち込む」という
悪循環に陥っています。

このデフレスパイラルをストップさせるためには、
春闘での雇用確保と賃上げを獲得して内需拡大をはか
ることが必要です。

一人ひとりの声・要求が春闘勝利の力！

厳しい状況を乗り越える力は、私たち一人ひとりの声
や要求に根ざした春闘です。

「生活できる賃金を」「人減らしリストラをやめ、安心
して働き続けられる職場を」「正社員が当たり前の社会

に。労働者派遣法の抜本的改正を」「会社は正規社員化の義務をはたせ」など、大いに要求を出し合い、
新しい時代の新しい春闘をつくり、生活向上を勝ちとっていきましょう。

春闘要求アンケートへのご協力を お願いします

電機労働者懇談会は、全国の電機職場
で働く労働者の声と要求を結集し、春闘
での賃上げや労働条件向上に役立てよう
と、2010年春闘要求アンケートに取り
組んでいます。

アンケートは ELICNEC のホームページ
(<http://www.elicnec.com/>)で回答できま
すので、アンケートへのご協力をよろしく
お願いします。

NECグループのみなさん、協力会社のみなさん。お気軽にご相談ください。

NECグループでの職場の問題、声、労働者のたたかひを知りたい方は、
下の ELICNEC ホームページにいますぐアクセス！
<http://www.elicnec.com/>

アクセス
30万件

一人で悩まず、まずは相談を！電機ユニオンに入り、解決した事例が沢山生まれています。

雇用問題・リストラなどで困ったときは

一人でも入れる **電機ユニオン** へお気軽にご相談を
Tel 03-3455-6006 Fax 03-3451-3595 メール info@denki-union.org
<http://denki-union.org/>

転職・退職の強要を受けたら、

すぐに**電機労働者懇談会**へ相談を
Tel 03-3455-6006 Fax 03-3451-3595 メール denkikon@nifty.com